

令和6(2024)年度栃木県育英会事業計画

1 理事会及び評議員会等の開催

(1) 理事会

令和6(2024)年5月	ア	令和5(2023)年度事業報告及び収支決算について
	イ	選考委員会委員の選任について(任期満了による)
	ウ	定時評議員会の開催について
令和7(2025)年3月	ア	令和7(2025)年度事業計画及び収支予算について

(2) 定時評議員会

令和6(2024)年6月	ア	令和5(2023)年度事業報告及び収支決算について
--------------	---	---------------------------

(3) 評議員選定委員会

令和6(2024)年5月		評議員の選任について
--------------	--	------------

2 奨学金貸与事業

(1) 令和6(2024)年度の新規採用奨学生に対する貸与業務

ア 高校奨学生(高校生・専修学校高等課程生)

① 予約募集

募集人員	80名	／	貸与月額	国公立	18,000円
				私立	30,000円

② 在学募集(緊急採用を含む。)

募集人員	60名	／	貸与月額	国公立	18,000円
				私立	30,000円

イ 大学奨学生(大学生・専修学校専門課程生)

募集人員	110名	／	貸与月額	自宅外通学	38,000円
				自宅通学	30,000円

ウ 入学一時金奨学生

① 高校生・専修学校高等課程生

募集人員	50名	／	貸与額	国公立	50,000円
				私立	100,000円

② 大学生・専修学校専門課程生

募集人員 100名 / 貸与額 500,000円以内で希望する額

エ 青木奨学生

① 大学医学部生

募集人員 1名 / 貸与月額 100,000円

② 一般大学生

募集人員 2名 / 貸与月額 50,000円

(2) 令和6(2024)年度継続貸与業務

採用年度	高校奨学生	大学奨学生	青木奨学生
令和2(2020)年度		自宅外 5名 自宅 2名	大学 1名
令和3(2021)年度		自宅外 38名 自宅 29名	
令和4(2022)年度	国公立 18名 私立 13名	自宅外 66名 自宅 24名	大学 2名
令和5(2023)年度	国公立 15名 私立 17名	自宅外 60名 自宅 27名	医学部 1名 大学 1名
小計	63名	251名	5名
合計	319名		

(3) 令和6(2024)年度奨学金返還業務

ア 高校奨学生	380名
イ 大学奨学生	553名
ウ 高校生等入学一時金奨学生	76名
エ 大学生等入学一時金奨学生	205名
オ 特別奨学生(高校衛生看護科生)	1名
カ 青木奨学生	20名
合計	1,235名

(4) 寄附募集業務

奨学金貸与事業についての広報に併せ、一般県民への寄附募集を前年に引き続き広く行う。

広報メディア = 「県民だより」(新聞折込)、とちぎテレビ、エフエム栃木、栃木放送、市町広報誌など
 募集チラシ配布先 = 県関係機関、市町教育委員会、高等学校、県内金融機関など

(5) 育英林保育管理業務

育英林の保育管理は、引き続き古峯神社に依頼する。

所在地	取得		面積 (㎡)	植栽樹		
	年月日	原因		樹種	本数	樹齢
鹿沼市草久 字棚入5057	S36. 3. 3	故 石原重殷氏 寄附	102,207	すぎ ひのき あかまつ	約 7,200本 約 10,000本 約 1,700本	60～64年 60～64年 61年
〃 字焼山5048	S40. 5. 26	故 石原一江氏 寄附 石原敬士氏	39,665	ひのき	約 6,000本	59年
計			141,872		約 24,900本	

3 学生寮運営事業

(1) 令和7(2025)年度新規入寮者募集・選考業務

○ 募集時期

令和6(2024)年10月から11月中旬を予定

○ 募集人員

男子 約30名

女子 約30名

○ 入寮者の選考

令和6(2024)年12月に選考委員会を開催予定

(参考)

【所在地】 東京都目黒区大橋2丁目20番11号

【竣工年月日】 令和4(2022)年1月11日

【開寮日】 令和4(2022)年3月19日

【建物所有者】 東急株式会社

【寮運営企業】 伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社

【構造・規模】 鉄筋コンクリート6階建

※県人寮(育英会の学生寮)と一般寮(東急線の学生寮)を併設

【寮室】 120室(男子フロア60室:1～3階、女子フロア60室:4～6階)

1室の広さ:約10㎡

【経費】 ・入寮一時金 45,000円

・月額寮費等 75,000円 (内訳)

寮費(部屋代)	30,000円
食費(税込)	20,300円
施設維持費	17,000円
電気代(税込)	7,700円

(2) 運営モニタリング業務

- ア 定期モニタリング会議の開催(年12回、うち現地開催4回)
- イ 月次報告書による業務確認(毎月)
- ウ 年次報告書による業務確認(年1回)
- エ 個別モニタリングの実施
 - 突発的事案(建物・備品の不具合又は寮生の体調不良・寮則違反等)発生時